

七尾市制度資金融資一覧

融資制度名		融資対象	資金使途	融資内容							
				限度額	貸付(据置)期間	利率	返済方法	担保	保証人	指定金融機関	問合せ先
追認保証小口事業資金融資 (県と協調) 特別小口		市内に事業所を有し1年以上引続き同一の事業を営んでいる中小企業者 (中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者)	運転資金 設備資金	20,000 千円	運転5年以内 設備7年以内	1.75%以内 1.70%以内	月賦償還 一括償還	要せず	保証協会の取扱いによる		
中小企業	店舗改装資金	市内に引続き1年以上同一の事業を営む卸小売商業者(資本の額又は出資の総額が5,000万円以下。従業員が50人以下。)	店舗増改築店内の改装 駐車場設置	5,000 千円	7年以内 (12ヶ月限度据置)	1.70%以内	月賦償還	要せず(付保の場合は指定金融機関の取扱いによる)	1名以上	北國銀行 北陸銀行 のと共栄信用金庫 興能信用金庫	左記指定金融機関 七尾市産業部産業振興課 七尾商工会議所 能登鹿北商工会
	観光施設整備資金	市内に旅館施設を有する者。土産品の製造販売を1年以上営む者(資本の額又は出資の総額が5,000万円以下。従業員が100人以下。)	観光施設の整備改善								
	機械設備近代化資金	市内に引続き1年以上同一の事業を営む工業者(資本の額又は出資の総額が1億円以下。従業員が300人以下。)	機械器具 装置の購入								
	経営安定資金	市内に住所、事業所を有し、1年以上同一場所で同一事業を営む者(中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者)	運転資金	5,000 千円	5年以内 (12ヶ月限度据置)	1.70%以内	月賦償還 一括償還				
	振興資金	共同施設設置資金	事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、商店街振興組合、環境衛生同業組合、企業組合、協業組合	施設設置、土地購入等	30,000 千円	10年以内 (12ヶ月限度据置)	1.70%以内				
工場集団化、工場共同化資金	事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合	工業団地の造成、共同工場の建設									
店舗等集団化資金	事業協同組合、事業協同小組合(資本の額又は出資総額が1,000万円以下。従業員が50人以下。)	卸売団地の造成									
商店街近代化資金	事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、商店街振興組合	商店街の環境整備									
小売商業店舗共同化資金	事業協同組合、事業協同小組合、中小小売商業者による会社	スーパーマーケット等の共同設立									
辺地産業育成資金	市内に住所を有し、1年以上辺地地域において同一事業を営む者(石川県信用保証協会の保証対象業種)	運転資金 設備資金	5,000 千円	5年以内 (12ヶ月限度据置)	1.70%以内	月賦償還	要せず(付保の場合は指定金融機関の取扱いによる)	1名以上	のと共栄信用金庫	七尾市産業部産業振興課 七尾商工会議所 能登鹿北商工会	
観光施設整備資金融資	一般事業	市内の旅館業を営業者で、原則として1年以上引続きその事業を営んでいる者	設備資金	50,000 千円	10年以内 (3年据置)	1.80%以内	月賦償還	指定金融機関の取扱いによる	指定金融機関の取扱いによる	北國銀行 北陸銀行 のと共栄信用金庫 興能信用金庫 商工中金	左記指定金融機関 七尾市産業部産業振興課 七尾商工会議所 能登鹿北商工会
	特別事業	市内の旅館業を営業者で、原則として1年以上引続きその事業を営んでいる者であって、石川県地域総合整備資金の貸付を受ける者	設備資金	300,000 千円	15年以内 (3年据置)	1.60%以内	月賦償還				
企業誘致融資		市内に工業用地の取得又は工場の新設もしくは増設をする中小企業者	設備資金	200,000 千円 (投資額の2/3以内)	・固定金利 10年以内 (2年以内据置) ・変動金利 15年以内 (2年以内据置)	1.60%以内	月賦償還	指定金融機関の取扱いによる	指定金融機関の取扱いによる	北國銀行 北陸銀行 のと共栄信用金庫 興能信用金庫 商工中金	左記指定金融機関 七尾市産業部産業振興課 七尾商工会議所 能登鹿北商工会